

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	中山間地域等直接支払事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	中山間地域等直接支払交付金要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	農林水産部	担当課	農業振興課
担当係	地域振興係	内線	2625 課 No. 50010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		○認定農業者の育成 ○新規就農者の育成	142人 → 172人 4人/年 → 8人/年
	節名	第2節 地域を支えるものづくり			
	細節名	第1 基幹産業としての農業の振興			
	施策名	①優良農地の確保と農地の有効活用	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規	継続	●	施策No.	32-01-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>農業生産活動を通じ中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、当該農業生産活動を行う農業者に対し直接支払いを実施する。(平成17年度からの第二期対策では、農業生産活動の取組み内容により支払い単価に差額が生じる制度。)</p> <p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域: 特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定された地域及び県知事が特に必要と認める地域の内、急傾斜地(田1/20未満1/100以上、畑15度未満8度以上)で1ha以上の面的まとまりのある農用地</li> <li>・対象者: 集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者。</li> </ul> <p>事業の対象者(交付先)</p> <p>集落協定締結の団地参加者(農家)</p>	<p>○中山間地域直接支払い対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定数152</li> <li>・協定面積886ha</li> <li>○ステップアップ</li> <li>・協定の継続</li> <li>・新規締結</li> </ul>	<p>○中山間地域直接支払い対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定数153</li> <li>・協定面積887ha</li> <li>○ステップアップ</li> <li>・協定の継続</li> <li>・新規締結</li> </ul>	<p>○中山間地域直接支払い対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定数154</li> <li>・協定面積887ha</li> <li>○ステップアップ</li> <li>・協定の継続</li> <li>・新規締結</li> </ul>	<p>○中山間地域直接支払い対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定数154</li> <li>・協定面積887ha</li> <li>○ステップアップ</li> <li>・協定の継続</li> <li>・新規締結</li> </ul>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	126	124	125	123	498	
財源内訳(インット)	一般財源	32	32	33	32	129
	国庫支出金					
	県支出金	91	91	92	91	365
	起債( )					
その他(団地からの還付金)	3	1			4	